

施策評価シート(令和3年度)

(基本施策の大綱) 6. 行政経営

(基本施策) (2)財産・情報の適正な管理・活用

(評価担当者)

総務財政部長 原田 和伸

■基本施策が目指す姿

市の財産と情報が、適切に管理されています。

■関連する分野別計画

亀山市ICT利活用計画、亀山市公共施設等総合管理計画

■成果指標

| | 単位 | 現状値 | | 実績値 | | | | | 目標値 | |
|---|----------------------|-----|---|-----|-----|----|----|----|-----|----|
| | | | | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | | |
| 1 | 施設の統廃合を決定した公共施設数(累計) | 施設 | — | H28 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 3 |
| 2 | オープンデータの公開データセット件数 | 件 | 0 | H28 | 0 | 38 | 41 | 66 | 72 | 20 |
| 3 | | | | | | | | | | |
| 4 | | | | | | | | | | |
| 5 | | | | | | | | | | |

■市民アンケート調査

| 項目 | | 現状値 [H27] | 1次 [H30] | 2次 [R2] | 市民アンケートの考察 |
|----|-----------------------------|-----------|----------|---------|--|
| 1 | 市の窓口やサービスが利用しやすい | 重要度 1.40 | 1.34 | 1.33 | 市の窓口やサービスの利用しやすさについては、満足度が徐々に上昇しており、「思う」と「やや思う」の肯定的意見が4割弱と最も高くなっている。行政情報の入手しやすいしくみについては、肯定的意見よりも「あまり思わない」、「思わない」の否定的意見の方が割合が高く、市民の求める情報について、発信が不足していることが考えられる。 |
| | | 満足度 0.14 | 0.19 | 0.25 | |
| 2 | 行政情報を市民が入手しやすいしくみが整っている(再掲) | 重要度 0.97 | 0.91 | 0.95 | |
| | | 満足度 ▲0.08 | ▲0.17 | ▲0.12 | |
| 3 | | 重要度 | | | |
| | | 満足度 | | | |
| 4 | | 重要度 | | | |
| | | 満足度 | | | |
| 5 | | 重要度 | | | |
| | | 満足度 | | | |

■総合評価

| 総合判定 | 左記の総合判定とした理由 |
|---|---|
| B まずまず進んだ | <p>「行政情報の適切な管理」については、マイナンバーカード活用によるびったりサービスの拡充、行政情報オープンデータの公開データ拡充、情報システムのクラウド化など概ね順調に進めており、個別判定をBとしている。</p> <p>「公有財産の効率的・効果的な活用」については、国からの要請に基づく公共施設等総合管理計画の見直しについての検討、公共施設の照明LED化へ向けた具体的な検討を行っており、個別判定をBとしている。</p> <p>「新庁舎建設の推進」については、新型コロナウイルス感染拡大前には想定できなかった新たな検討事項が生じたため、基本計画の策定期間を令和4年度まで延長したことから、個別判定をCとしている。これらのことから、総合判定についてはBとした。</p> |
| 反省点・課題 | |
| <p>「行政情報の適切な管理」については、マイナンバーカードの普及が十分でないことから、その取得促進に一層努める必要がある。そのためにも各種証明書のコンビニ交付やびったりサービスの充実など、スマート自治体への転換と更なる市民の利便性向上を図ることが重要である。また、様々な情報を適切に管理するため、より一層のICT利活用を進める必要がある。「公有財産の効率的・効果的な活用」については、公共施設の照明LED化へ向け、導入施設の選定や導入スケジュール、契約手法などについて、具体的な事業内容について検討を進める必要がある。「新庁舎建設の推進」については、環境の変化に伴う新たな検討事項であるDXの進展、ポストコロナの行政サービスや職員の働き方改革を踏まえ、検討を進める必要がある。</p> | |

今後の展開方針

社会情勢の劇的な変化に対応し、国等の動向やデジタル化に伴う課題を踏まえつつ、急速に進展するデジタル技術を積極的に活用し、スマート自治体への転換を図り、一人ひとりのニーズに合った「利用者中心の行政サービス」につなげるため、亀山市行政DX推進計画に基づき、マイナンバーカードの更なる普及を促進するとともに、びったりサービスを始めた行政手続きのオンライン化を拡充するなど、適切な進捗管理を行う。

新庁舎整備基本計画策定については、DXの進展を見据えるとともに、ポストコロナにおける行政サービスや職員の働き方の変化などに加え、脱炭素社会に向けた庁舎の木造・木質化など、新たな検討事項について検討を行い、令和4年度末の基本計画策定を目指す。

(施策の方向に関する評価)

| 施策の方向① 行政情報の適切な管理 | | | | | | |
|-------------------|-------|---|----|---|----|----|
| (個別判定) | 活動 | 【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】 | 評価 | 【左記の活動により、施策は推進できたか】 | | |
| B | 活動 | 【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】 亀山市ICT活用計画に基づき、マイナンバーカードを活用したびったりサービスを拡充したほか、証明書のコンビニ交付の維持管理に努めた。また、行政情報オープンデータサイトにおいて、公開データを拡充した。さらに、情報セキュリティ研修などの職員研修を実施し、行政情報管理に関する職員意識の向上に努めた。加えて、公文書管理について、集中書庫の整理を実施した。 | 評価 | 【左記の活動により、施策は推進できたか】 マイナンバーカードを活用した行政サービスの提供、オープンデータ化の推進、情報システムのクラウド運用、公文書の取扱い等について、概ね順調に進めることができたことから、職員の意識の向上を含めた行政情報の適切な管理について、まずまずの施策推進を図ることができた。また、公文書管理について、集中書庫内の整理により簿冊管理の適正化につながっている。 | | |
| 関連事業 | 番号 | 事務事業の名称 | 区分 | 予算額/決算額 [千円] | 活動 | 成果 |
| | 17102 | 行政情報システム事業(住民情報系) | 主 | 105,100 / 105,027 | A | A |
| | 17103 | 行政情報システム事業(内部情報系) | 主 | 74,000 / 73,481 | A | A |
| | 19014 | 証明書等コンビニ交付事業 | 主 | 9,929 / 9,774 | A | A |
| | 2128 | 行政情報化推進研修事業 | 標 | 2,389 / 1,838 | B | B |
| 事業以外の取組 | 内容 | | | | 活動 | 成果 |
| | | | | | | |

| 施策の方向② 公有財産の効率的・効果的な活用 | | | | | | |
|------------------------|---------------|---|----|---|----|----|
| (個別判定) | 活動 | 【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】 | 評価 | 【左記の活動により、施策は推進できたか】 | | |
| B | 活動 | 【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】 平成28年度に策定した公共施設等総合管理計画について、国からの計画見直し要請及び今後想定する施設整備の財源確保のため、計画の見直しについて検討を行った。また、公共施設の照明LED化の事業実施に向けて、事業費や効果等の具体的な検討を行った。 | 評価 | 【左記の活動により、施策は推進できたか】 計画の見直しにより、公共施設等の総合かつ計画的な管理の推進につながるとともに、施設照明のLED化により、今後、コスト削減等が見込めることから、ライフサイクルコストの低減や効率的な施設活用につなげることができる。 | | |
| 関連事業 | 番号 | 事務事業の名称 | 区分 | 予算額/決算額 [千円] | 活動 | 成果 |
| | | | | / | | |
| 事業以外の取組 | 内容 | | | | 活動 | 成果 |
| | 未利用公有財産の売却、貸付 | | | | B | B |
| | | | | | | |
| 市営住宅の管理及び跡地利用の検討 | | | | B | B | |

| 施策の方向③ 新庁舎建設の推進 | | | | | | |
|-----------------|-------|--|----|--|----|----|
| (個別判定) | 活動 | 【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】 | 評価 | 【左記の活動により、施策は推進できたか】 | | |
| C | 活動 | 【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】 ポストコロナの行政サービスや職員の働き方の変化などを踏まえて検討する必要性が生じたため、基本計画の策定期間を令和4年末まで延長し、計画の見直しについて、市内・外の検討委員会の開催等により検討を行った。また、庁舎建設基金については、計画どおり積み立てを行い、基金残高は13億円となった。 | 評価 | 【左記の活動により、施策は推進できたか】 庁舎整備の全体スケジュールを延長したことで、新庁舎の開庁予定時期が遅れることとなったが、次代にふさわしい庁舎整備についての方向性を整理し、令和4年度の基本計画の策定作業につなげることができた。 | | |
| 関連事業 | 番号 | 事務事業の名称 | 区分 | 予算額/決算額 [千円] | 活動 | 成果 |
| | 17104 | 新庁舎整備事業 | 主 | 8,771 / 4,078 | C | C |
| | 12018 | 庁舎建設基金積立事業 | 標 | 50,000 / 50,000 | A | A |
| 事業以外の取組 | 内容 | | | | 活動 | 成果 |
| | | | | | | |